

平成26年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成27年2月3日(火) 14時00分～16時00分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室
出席者	
委員 (順不同・ 敬称略)	辻一郎(委員長) 安齋由貴子 岩沼徳衛 大原光博(代理で仙台市警察 部庶務課長) 長田純一 片倉成子 北村哲治 嶋中貴志 志村祐子 高橋由美子 田村聖 佃祥子 (欠席委員=青沼清一 赤坂和昭 赤塚和子 門脇俊弥 橋本実)
事務局	健康福祉局 局長 保険高齢部長 保健衛生部長 衛生研究所長 保健衛生部参事兼生活衛生課長 総務課長 障害企画課長 高齢企画課長 介護予防推進室長 保険年金課長 健康増進課長 保健医療課長兼感染症対策課長 障害者支援課主幹 健康増進課健康増進係長 同保健総務係長 子供未来局 局長 次長兼子供育成部長 総務課長 子育て支援課長 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課保健体育係長
次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 協議事項 ①「第2期いきいき市民健康プラン」に基づく事業について (2) 報告事項 ①レセプトデータ利活用に関するモデル事業について ②仙台市すこやか子育てプラン2015(最終案)における「母子保健 計画」について ③仙台市食品衛生法の施行に関する条例の一部改正について (3) その他 4. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	ただいまから平成26年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。はじめに本協議会の開催にあたりまして、辻委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
<挨拶> 辻委員長	<p>それでは一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ本日の会議にご参集いただきましたこと、誠にありがとうございます。本日は今年度の第2回目の協議会ということでもありますけれども、107万市民の健康づくりのよりどころであります第2期いきいき市民健康プランに基づく取り組みをはじめ、レセプトデータの利活用に関する検討、母子保健に関する計画、そして食品衛生の施策と幅広いテーマが予定されております。</p> <p>市民の健康、生活の安全安心を守る地域保健、保健所の役割は震災後の被災者の健康課題への取り組み、グローバル社会における新たな感染症や食の安全への対策など、情勢の変化に伴い、ますます幅広く、そして一層重要なものとなっております。私どもといたしましても、引き続き仙台市の地域保健、公衆衛生の向上に向けて協議を重ねていければと思いますので、委員の皆様方におかれましては、本日もご専門の立場から忌たんのない、建設的なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在、委員の半数以上の出席となっておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定によりまして、本協議会は成立しております。</p> <p>続きまして本日の資料の確認をいたします。お手元の会議資料の一覧をご覧ください。資料1と資料2、資料4につきましてはいずれも事前に、委員の皆様にお送りしているものでございます。本日の配布資料といたしまして、資料3、資料3-1から資料3-4、そしてメディカルフォーラム in 仙台、A4サイズのご案内のチラシ、また会議資料の一覧には記載しておりませんが、「受けよう！がん健診」という黄色のクリアファイルと、職場における受動喫煙防止対策ガイドラインのパンフレットを本日お配りしております。以上、資料の不足等ございませんでしょうか。それではこれからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。辻委員長、よろしくお願いいたします。</p>
辻委員長	議題に移ります前にまず議事録署名人につきまして、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。それでは今回の議事録署名につつま

	<p>しては、片倉委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入りたいと思います。まず（１）の協議事項であります。「第２期いきいき市民健康プラン」に基づく事業について、事務局からご説明をお願いします。</p>
健康増進課長	<p>健康増進課の斎藤でございます。よろしくお願いいたします。お手元の資料１をご覧ください。資料１は「第２期いきいき市民健康プラン」に基づく事業につきまして、平成２６年度における実施状況を５つの重点分野ごとに記載しているものでございます。これに基づいてご報告をいたします。</p> <p>はじめに重点分野１、活力ある青・壮年と元気な高齢期を目指す生活習慣病予防についてでございます。（１）市民健康診査及び国保特定健康診査について表をご覧ください。平成２６年１１月末までの集計値と、昨年度同時期の受診者数を並べて記載しているものでございます。数年で見ますと、毎年受診者数は少しずつ増加傾向にあります。</p> <p>この表では一部受診者数が前年度と比べて低下しているものもございませうけれども、健診は２月の末まで行っているものもございませうので、数字につきましては今後の推移を見ていきたいと思っております。</p> <p>２ページをご覧ください。子宮頸がん・乳がん検診、それから大腸がん検診につきましては、昨年を引き続き、対象となる年齢の方に無料クーポン券と検診手帳を送付しております。未受診者には再度はがきで受診勧奨を行いました。こちらにつきましても、まだ検診期間中ですので、対象者数のみを掲載しております。</p> <p>次に（２）がん検診の啓発・受診促進の取り組みについてです。企業との連携につきましては、がん啓発及びがん検診受診率向上のための取り組みの連携に関する協定を、新たに３社と締結しまして、現在１３社と締結をしているところでございます。皆様のお手元に配布しております１３社の企業のロゴマークを入れたクリアファイルを作成しまして、それぞれの企業の窓口で市民の方やサービスを利用にいらした方々に配布いただいているところです。また、特に働き盛りや子育て世代、それから若い女性の世代に向けて、さまざまな関係団体と連携したがん検診の啓発を実施してまいりました。</p> <p>（３）ピンクリボンフェスティバル２０１４についてでございます。ピンクリボンフェスティバルは今年で９回目となります。民間企業やボランティア団体と推進委員会をつくっております、皆様方と一丸となって、朝の出勤時間に仙台駅前、またはお昼時間にさまざまな場所で街頭キャ</p>

ンペーンを積極的に展開いたしました。当日 10 月 25 日土曜日につきましては、2,100 人の方が参加をされまして、10 キロ、5 キロを歩きながら、乳がん検診の大事さを啓発して、街行く人々に呼びかけてくださったところでした。

3 ページをご覧ください。(4) 生活習慣病の重症化予防の取り組みでございます。今年度の国保特定健診や基礎健診を受診された方のうち、高血圧、血糖値が高い、それから脂質に異常があった方で、「要医療」と判定された方で、かつ未治療であるということがわかった方に対して、医療機関への受診を勧奨するために、お手紙や電話などで働きかけを行ったところでございます。これにつきましては現在も取り組みをしているところですので、まだ数字のほうの取りまとめは、ここでご報告はできません。

宮城県の国保連合会のモデル事業といたしまして、本市では高額レセプトの分析に取り組みました。そこで、生活習慣病の重症化と医療費の関係を検証をした資料がございますので、この内容につきましては後ほど報告事項の中でご説明をさせていただく予定になっております。

重点分野 2、気づく、つながる、支える心の健康づくりについてでございます。心の健康課題が多く見られる、働き盛りの世代や若年層に対しましての取り組み、また震災によるメンタルヘルスの悪化やストレス障害など、長期化の課題を踏まえまして、この方々への継続した啓発や相談体制づくりに取り組んでまいりました。

(1) は心の健康・心のケアに関する啓発でございます。こちらは心の健康づくりのキャラクターの「ここまる」を用いまして、啓発グッズを作成しております。例えば電話相談の案内を、相談場所を掲載したバスや地下鉄の広告カードといったものも昨年に続いて作成しております。

この 9 月の自殺予防週間でも販売しまして、それから来月 3 月には自殺対策強化月間になりますので、そちらでも販売をする予定でございます。またこの期間中には、昨年度作成しました市役所の公用車に貼ることができるマグネットシートなどでも啓発を行っているところです。

4 ページをご覧ください。(2) 相談窓口・相談体制の充実強化についてでございます。自殺対策の総合的な支援体制の整備に取り組むとともに、必要な人が早期に適切な相談窓口につながるような支援や情報提供を行っております。震災後の心のケアは継続的な課題として重要でございまして、庁内庁外の関係部局や関係機関とも連携して取り組んでいるところでございます。

(4) の職場におけるメンタルヘルスの推進につきましては、働く市民の健康づくりネットワークという会議を通じて地域保健と職域保健の関係者の皆様方と連携しまして、心の健康づくりの啓発ですとか、企業の経営者や雇用主の方を対象としたセミナーなどの共同開催をいたしました。また協会けんぽ様と連携しまして、宮城県中小企業家同友会の会報などに記事、メンタルヘルスに関する記事を掲載して、情報発信をするなどいたしました。

5 ページをご覧ください。重点分野 3、生きる力を支える、健康的な食生活と歯・口の健康づくりについてでございます。まず健康的な食生活についてです。(1) 子育て世代への啓発活動といたしましては、宮城県で主催されている子育て応援団すこやか 2014、また仙台市の P T A 協議会主催の P T A フェスティバルなど、親子が多く集まるイベントにおきまして、関係機関と共同で、「塩 eco キャンペーン」と題しまして、ブースを出展し、例えば市販のものよりも塩分を控えたフライドポテトをつくって試食してみるといった減塩の体験をしていただく。

それから塩 eco クイズなどで、どっちの調理したものが塩分が少ないか、多いかといったようなクイズなども行いまして、大人だけではなくて、子どもたちの塩分の取り方にも関心を持っていただく機会といたしました。

(2) につきましては大学生が主体的に健康づくりや食育に取り組む、その仕組みづくりを行う、環境整備を行うということを目的に、現在市内の大学の保健管理センター等の担当者の皆様方と調整を行っているものでございまして、こちらは大学における健康課題、それから食を通じた取り組みにつきまして、2月18日に情報交換会を開催する予定でございますので、ご報告は次年度の報告で行いたいと思います。

6 ページをご覧ください。歯と口の健康づくりです。ライフステージに合わせた取り組みをそれぞれに展開しておりますが、まずはじめに、(1) 3歳児カリエスフリー85プロジェクトについてです。こちらは1歳前後の乳歯の生え始めの時期からの虫歯予防対策を仙台市全体で推進していくということを目的とした事業でございまして、27年4月からのスタートに向け、その準備に取り組んでいるところです。

まず①は、これは時系列で環境づくりということで取り組んだもので、保育所連合会、小児科医会、歯科医師会、各区保健福祉センターの職員などと連携しまして、まずは3歳児カリエスフリープロジェクトのマニュアルを作成しました。それを基に、事業の趣旨やそれから保護者に対してどのように保健指導していくかということについて、情報共有し、

取り組みを進めていくための研修会を開催したところです。それぞれの団体が主体的に研修会を開催しているというのが特徴でございます。

②は、生後8～9カ月のときに、小児科に乳児健診という形で受診した保護者の皆さんに、写真にありますような「☆せんだい☆でんたるノート」という啓発媒体をお渡しして、歯と口の健康づくり、どんな取り組みがお家でできるのか、あるいはかかりつけ歯科医を早くから持って健診を受けたり、予防処置をしていただくというような取り組みは大事ですよという啓発を盛り込んでいるものです。

こちらの中にはこの1歳前後の歯の生え始めから、口の中を見ていただけるような歯科医療機関、協力歯科医療機関のリスト等も掲載して、一緒に配布する予定で準備をしているところでございます。

7ページをご覧ください。(2)の保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の導入支援事業につきましては、永久歯の虫歯予防対策として、平成16年度より取り組んでいるものでございまして、実施施設も増加しております。市立施設の保育所・幼稚園の実施は100%となっております。

そのほか、資料にもございますように、成人の歯科健診として、二十歳から10歳刻みで実施しております歯周疾患健診等でございます。こちらのほうの受診者につきましては、現在集計中でございます。そのほかさまざまなライフステージに応じた啓発に取り組んでおります。

続きまして8ページをご覧ください。重点分野4の防煙・禁煙・分煙のまちづくりについてでございます。(1)受動喫煙防止対策の推進でございます。①につきましては昨年度、この地域保健・保健所運営協議会でもたくさんのご意見をいただいて策定いたしました受動喫煙防止対策ガイドラインを、委員の皆様方の団体をはじめ、学校、保育医療関係団体、その他さまざまな事業所等にも、関係団体にも送付させていただいております。受動喫煙防止についての周知や啓発にご協力をいただいているところでございます。

②につきましては市立施設の禁煙化でございます。こちらは2月1日号の市政だよりを既にご覧いただいている方もいらっしゃるかと思えますけれども、市民の皆様方に周知をさせていただいたところでございます。市の方針として原則としては、平成27年4月1日から市役所本庁舎や区役所などの、市の庁舎については屋内禁煙としますということで、取り組みを進めたところです。

③の「職場における受動喫煙防止対策ガイドライン」の作成にあたりましては、働く市民の健康づくりネットワーク会議の関係者の皆様方にもお力をお借りしまして、完成したものを、職域関係団体に送付しまし

	<p>て、周知にご協力をいただいているところです。</p> <p>また④にありますように、さまざまな機会を通じて喫煙や、それから受動喫煙による健康影響について啓発をしまいいりました。今年度も仙台市薬剤師会様主催の薬物乱用防止・防煙キャンペーンにおいて、協会けんぽ様と連携し、啓発活動を行ったところです。</p> <p>(2)、(3) についてですが、たばこをやめたい方への禁煙支援、それから妊産婦やその家族への保健指導や、学校保健との連携による防煙教育にも引き続き取り組んでいるところでございます。</p> <p>最後に重点分野5の日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防についてでございます。感染症のまん延や重症化を防止するために、インフルエンザをはじめとする感染症の正しい知識の普及啓発や、予防接種の勧奨を行ってまいりました。その主なものをご報告します。</p> <p>(1) についてです。新型インフルエンザ等の特別措置法に対応しまして、「仙台市新型インフルエンザ等行動計画」を、仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議の皆様方のご意見を踏まえて策定いたしました。また妊娠を希望する女性等を対象に、風しんの抗体検査の費用の助成を行いました。西アフリカでのエボラ出血熱の流行を受けまして、市民セミナーの開催ですとか、患者搬送の実施訓練を行ったところです。10 ページをご覧ください。</p> <p>(2) 予防接種事業といたしまして、平成 26 年 10 月に定期接種化されました水痘、高齢者肺炎球菌予防接種につきまして、ホームページなどで周知をしたほか、対象者には個別通知を行っております。(3) は HIV です。これは世界エイズデーキャンペーンとして、仙台駅近くの商業施設などで啓発を行ったところです。平成 26 年度における取り組み状況については以上のとおりでございます。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいま事務局から第 2 期いきいき市民健康プランの重点分野に沿って、今年度の主な取り組みについてご説明いただきました。これにつきまして委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、片倉委員。</p>
片倉委員	<p>栄養士会の片倉です。7 ページのフッ化物洗口について、大変、いい結果が得られているんですけども、それについては本日いらしている長田委員の絶大なる支援の下とは思いますが、どのようにして、このように高率を得られているのか、何か手立てがありましたら教えていただければと思います。これについては、県内でも進められない状況が多々あるのが現実なので、その辺教えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>

長田委員	<p>仙台歯科医師会としては、幼稚園・保育所に関してなんですけども、その委託医の先生方がマニュアルに沿った形で実施するという事で容認しております。あとは仙台市のほうから、薬剤の支給等に関しては具体的に支援をいただいているという現状なんだろうと思います。</p>
健康増進課長	<p>事務局として追加をさせていただきます。資料の7ページの(2)に記載しておりますけれども、取り組んでいらっしゃる保育所・幼稚園の、毎年の歯科健診の状況につきまして、それを集約事業という形で、実態を把握させていただきまして、それを分析しまして、各区保健福祉センターの歯科医師、歯科衛生士等がその結果を持って、こんなところが課題で、こういう取り組みを進めていくといいですよということを、訪問してご助言差し上げており、こういった取り組みを長い間続けていることが、功を奏しているのかなと思っているところでございます。</p>
片倉委員	<p>ありがとうございます。</p>
安齋委員	<p>5ページで教えていただきたいことがありまして、健康的な食生活ということで、子育て世代ですとか若い世代に対してのアプローチをされるというところで、非常に大切なことだというふうに私も感じて拝見させていただきました。</p> <p>また塩というところにも焦点を当てたということで、一貫してそちらに重点的にされているというところが、この資料から読めたのですが、バランスの取れた食事や中高年の今生活習慣を変えなきゃいけない人たちとか、いろんな対象者がいる中で、あえてここに焦点を当てた、その理由等を教えていただければと思います。</p>
健康増進課長	<p>今回、塩 eco キャンペーンというフレーズを出させていただきましたが、これは健康日本21第2期の中でも、それから仙台市のいきいきプランでもバランスの取れた食事のことや、塩分を控えてというようなことはもともと挙げてはおりました。</p> <p>ですけれども、このたび、宮城県で、平成25年からの宮城県の健康づくりの計画を策定するときに、県民の健康調査をしたところ、塩分を取っているのが都道府県でワースト1に近いということですので、肥満もワースト1なんですけども、そういったこともありまして、全県下で取り組んでいくというようなことになりましたものですから、仙台市におきましても同様に考えたところです。それから国で、食事摂取基準の見直しの通知が入ってございまして、こちらのほうでも必要な摂取エネルギーをBMIを基にした基準に変更すること、それから塩分について基準を下げているとございます。それを見ましても、宮城県内の状況も悪いですし、目標値にも達成していないということから、ここを課題として力を</p>

	<p>入れて取り組んでいきたいこと、そして、子ども時代からの味つけが大事というところから、子育て世代を対象とさせていただいております。</p>
辻委員長	<p>課長もおっしゃいましたが、仙台とか宮城県ではやはり塩分摂取が非常に高いという問題と、次の資料2でも出てきますけども、高額レセプトの方々では高血圧持っている方が非常に多いので、この仙台の状況に応じて考えていくと、高血圧対策、そしてその原因となる減塩というのはすごく大事だと思いますので、これからもどうぞ続けていっていただきたいと思います。</p> <p>1つ私からよろしいですか。たばこの話なんですけど、1つご質問ともう1つはご要望です。1つは市立施設の禁煙化ということで、4月1日から庁舎内禁煙ということですが、これは外に喫煙所をつくるということなんですかということと、もう1つは国連防災世界会議が仙台で開かれる予定で、前にも申し上げたことがありますが、仙台駅を出てメトロポリタンホテルに行くときに、喫煙所が設置されていて、あれでは世界の人々に対して恥ずかしいのではないのかなという気持ちもありますので、その辺ぜひご検討いただきたいというご要望です。まず庁舎内禁煙の話教えてください。</p>
健康増進課長	<p>市立施設の禁煙化でございますが、この市立施設には2種類ございまして、主に庁舎としてなっている部分と、それから例えば市民センターのような、市民の方に貸し出しをするという部分がございますけれども、まずは自分たちが働いているこの庁舎、そして一番、市民の方が訪れやすい区役所等につきまして、庁舎内を禁煙しましょうということを決めたところでして、委員長がおっしゃったように、屋内禁煙です。敷地内禁煙ではありませんので、屋内禁煙以上の全面禁煙という範疇で捉えたところです。従って屋外に、入り口に煙が受動喫煙で流れないように対策を取った喫煙所を設ける予定であります。</p>
保健衛生部長	<p>保健衛生部の岩城と申します。ご要望のありました仙台駅前のたばこの話は、我々も重く受け止めているところでございます。この間、関係する機関といろいろ検討は進めてきているところでございます。</p> <p>例えばご案内のとおり、バスプールの再編とかいろいろ工事も仙台駅前、大きく変わっているところでございます。国連防災世界会議までという気持ちで、我々動いておって、今この会議でご報告できないところが大変申し訳ないでございまして、鋭意、いろいろと関係者と調整しているところでございますので、検討はしっかり進めていきたいと思っております。</p>
辻委員長	<p>世界に対する仙台のイメージの問題になりますので、ぜひよろしくお</p>

	<p>願います。ほかにどなたかご質問とかご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。次は（２）の報告事項の１つ目であります。レセプトデータの利活用に関するモデル事業について事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>保険年金課長の鈴木でございます。私からは今年度、宮城県国民健康保険団体連合会の協力を得まして、仙台市国民健康保険に加入の皆様とのレセプトデータを活用いたしましたモデル事業ということで取り組みましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。</p> <p>資料２の６ページをご覧ください。こちらの資料は宮城県内市町村におけます仙台市国民健康保険加入の方お一人あたりの医療費を、高齢化率と同時に見ましたものがこちらの図となっております。県全体と比べまして、仙台市の高齢化率は低い状態でございます。一方で一人当たりの医療費で見ますと、県平均よりも高いというような状況がございます。</p> <p>続きまして資料の８ページをご覧ください。こちらが、仙台市国民健康保険の医療費を年次の推移で見ましたものでございます。一人当たりの医療費は平成２０年度時点では２７万円を切っていましたけれども、増加を続けている傾向で、平成２５年度で３０９、０００円ほどとなっております。国保全体の医療費としても同様に年々増加をしている状況でございます。なお、平成２３年度と平成２４年度におきましては、震災に伴います医療費の一部負担金の免除の影響を受けた数値となっておりますけれども、そちらの一部負担金免除が終了いたしました平成２５年度の医療費は平成２０年度と比較しましても、全体として約８０億円増加しているということがこちらの表から見て取れるかと思えます。</p> <p>次の９ページをご覧ください。今回、レセプト診療報酬明細のデータを活用いたしました事業に取り組みしたのは、ただいまご紹介いたしましたように、仙台市でも今後とも高齢化は進むものと思われまます。また医療費のさらなる増加ですとか、要介護状態となる方の割合の増加ということが予想されます。そこで健康寿命の延伸と医療費の適正化のためには、予防可能な疾患である生活習慣病の予防と重症化対策が重要となっておりますことから、今後の保健事業を効果的に進めるためには、どのような方に優先的に保健指導を対象とするか考えていく必要があるということがございましたので、被保険者の方の健康問題の傾向をレセプトのデータから明らかにするといたしたものでございます。</p> <p>続いて１０ページをご覧ください。今回、レセプトのデータを分析するにあたりましては、テーマを２つに絞って分析を行ってございます。ま</p>

ずテーマの1つ目は1件20万円以上、1件で医療費が200万円以上となる高額レセプトの分析でございます。分析の内容といたしましては、1件で高額となっているレセプトにはどのような疾患が多いのか、またその中には予防可能な疾患として、生活習慣病はどのくらい含まれているのかというのを見ること。

さらに生活習慣病が重症化したために高額となったレセプトに焦点を当てまして、高血圧・糖尿病・脂質異常の基礎疾患の保有状況を把握するというのを、1つ目のテーマとしてございます。

続いてのページをご覧ください。2つ目のテーマは、新規に人工透析を導入した患者のレセプトをテーマとしてございます。人工透析患者の年間の一人当たりの医療費は約500万円と推計されてございます。先ほどの高額レセプトと異なりまして、長期に治療が継続するということになりますので、結果的に医療費が高額となるレセプトの1つでございます。

透析の導入後は治療による生活上の制約も多く、ご本人にとっても負担が大きいため、生活の質の低下にもつながります。そこで新規導入となりました方のレセプトから、どのような方が透析となっているのかを把握することといたしました。なお、分析の対象といたしましたレセプトは、いずれも平成25年5月診療分のレセプトを対象として分析をしてございます。

続いて13ページをご覧ください。1つ目の高額レセプトの分析についてでございますが、平成25年5月の診療分におきましては、高額レセプト1件200万円以上のレセプトは85件ございました。その費用の総額は約2億4千万円でございます。85件という件数はこの25年5月の全体の0.04%に過ぎませんが、費用で見ますと全体の約5%を占めてございまして、わずかな件数で多額の医療費を占めているという状況が見て取れます。

続いてのページをご覧ください。こちらは今回の分析で実際に使用いたしました表となっております。先ほどの高額レセプトを費用順に、高額順に85件を並べたものでございますが、今回参考に上位の15件をこちらに掲載してございます。このうち生活習慣病関連で高額となりましたレセプトはピンク色で色をつけてございますが、数えてみますと、上位10件までの中では4件、上位20件まででは9件が生活習慣病関連で高額となったレセプトでございました。

例えば一部申し上げますと、6番はこちらは慢性腎不全によって、移植をしたというケースになってございます。また11番については狭心

症、それから 12 番は脳梗塞、13 番は脳動脈瘤ということで、いずれも高血圧等の基礎疾患を有していたということで、生活習慣病関連ということで分類をしてございます。

続いてのページをご覧ください。高額なレセプト 85 件を疾患別、医療費別に集計をいたしました表がこちらの表となっております。高額となりました原因別に分類いたしました結果、85 件のうち、生活習慣病関連が 20 件、がん関連が 22 件、それ以外のものは 43 件でございました。生活習慣病関連の高額レセプトでは、より高額なレセプトの割合が多くございまして、その結果、1 件あたりの平均額は丸をつけてございまして、327 万円ということとなっております。それ以外の疾患よりも高額となっていたことがわかったものでございます。

続いて 16 ページをご覧ください。さらにこちらは生活習慣病関連ということで分類いたしました高額なレセプト 20 件を、その原因疾患別に見たものでございます。虚血性の心疾患が 13 件と最も多くございまして、次いで脳血管疾患が 4 件、大動脈疾患が 2 件、慢性腎不全が 1 件でございました。これら 20 件すべてが手術をしております。その結果、医療費が高額となっております。

続いてのページ 17 ページをご覧ください。高額レセプトの方の基礎疾患の保有状況を集計をいたしましたのが、こちらの棒グラフとなっております。生活習慣病関連のレセプト 20 件を見ますと、高血圧が 85%、脂質異常症が 80%、糖尿病が 25% となっております。それ以外の疾患と比べますと、高血圧と脂質異常症が特に高いという結果がこちらから見て取れます。

続いて 18 ページをご覧ください。今申し上げました、基礎疾患の重複の状況を見たものがこちらの図になってございます。円グラフの左側をご覧ください。20 件中 8 割の方が、基礎疾患を 2 つ以上重複して保有していたということがわかります。基礎疾患を 3 つすべて保有していたという方も 15% いらっしゃいました。

続いて 19 ページをご覧ください。こちらは 1 つ目のテーマ、高額レセプトの分析についてのまとめたものでございます。一部繰り返しもございますけれども、今回の分析におきましては、生活習慣病関連のレセプトは、それ以外の疾患の高額レセプトと比較しましても、さらに高額となる傾向がございました。

また生活習慣病が重症化したケースを見てみますと、8 割が基礎疾患を重複して保有しており、手術の結果、医療費が高額になってございました。後半部分はこちら補足でございまして、がん関連その他の

疾患で高額なレセプトとなったものにつきましても、生活習慣病の既往があるということで、症状が悪化しまして、より高額となったと思われるレセプトが数件見られました。

例えば糖尿病の既往があり、感染症が悪化して敗血症になったケース、また脳梗塞で抗凝固剤内服中に胃潰瘍から出血をしたといったようなケースがございました。こうした方々は生活習慣病の既往がなければ、より軽症で済み、ご本人の負担も少なく済んだ可能性が大きいですし、医療費もここまで高額にならずに済んだと思われますので、生活習慣病の予防がいかに大切か、改めて認識する結果となったものでございます。

続きまして 21 ページをご覧ください。こちらが 2 つ目のテーマ、新規で人工透析を導入した患者の分析結果でございます。まずこちらの表は仙台市国保の加入者で、人工透析の患者数と費用を経年変化で見たものでございます。この 4 年間で人工透析の患者は約 160 人ふえてございまして、1 年当たり 40 人増加、単純に考えますと 1 年当たり 40 人増加しているという状況でございます。

今回の分析では、透析患者お一人の年間概算の医療費が約 570 万円でございましたので、40 人透析の方が増加すると、年間で 2 億 3 千万円の医療費が増加するということとなります。

続いて 23 ページをご覧ください。こちらが平成 24 年の 5 月から平成 25 年の 5 月の間に、新規に人工透析を導入された方のまとめた図となっております。男女比で見ますと、男性が全体の 4 分の 3 を占めている状況でございます。また年齢を見ますと、高齢になるほど透析の導入の方がふえてございますけれども、一方で 60 歳未満の方も 3 分の 1 を占めているという状況がわかります。

続いて 24 ページをご覧ください。こちらが新規に人工透析を導入された方の、生活習慣病の保有状況を示したものでございます。男女ともに高血圧が 100% となっておりまして、次いで男性では糖尿病が 83%、女性では脂質異常症が 56% という結果でございました。また慢性腎臓病では心血管疾患の発症、及び死亡率が高くなることが明らかとなっております。ここでは男女ともに 5 割を超える結果となっております。

今回は先ほどの高額レセプトの分析の中で、高額レセプトの原因で、最も多かった虚血性心疾患についても再掲ということで載せてございます。この結果からも慢性腎臓病の方を減らすことで、高額レセプトの原因となっている虚血性心疾患も同時に減らすことができると考えられます。

続いてのページをご覧ください。こちらが新規に人工透析を導入され

ました方の、基礎疾患の重複状況をグラフにしたものでございます。約8割の方が2つ以上の基礎疾患を重複して保有しておりまして、3つの基礎疾患を重複して保有しているという方も4割いらっしゃったという結果でございました。この結果からも慢性腎不全は複数の生活習慣病が重なり合って、重症化した結果であるということがわかります。

26 ページをご覧ください。こちらは今回40歳から59歳までの患者さんで、過去5年間のレセプトから医療機関の受診状況をたどったものでございます。今回40歳から59歳までの方は18名いらっしゃいましたけれども、時間の都合上お一人の方だけをご紹介します。

Aさん、男性でございますが、この方は平成24年8月に人工透析導入ということになってございます。過去のレセプトを見ますと平成20年39歳のときに医療機関を受診しております。あくまでも推測ではございますが、痛風で痛みがあり、受診したものと思われます。このときすでに高血圧・高脂血症などの診断名がついてございます。

その後、継続受診にはつながらず、年に1回程度胆石の発作ですとか、痛風で症状が出たときにのみ受診していたものと思われます。平成24年8月に体のむくみですとか、かゆみの症状が現れまして受診したと思われませんが、その直後に腎不全の診断名がついて、人工透析開始となっております。この方はこの5年間、特定健診、健康診断の受診歴もございませんでした。

続いて29ページをご覧ください。これまでの透析レセプトの分析結果をまとめましたものがこちらとなっております。まず新規透析導入者の75%は男性、高齢になりますと新規の導入者はふえますけれども、一方で60歳未満の方でも3分の1を占めてございました。

また生活習慣病の保有状況を見ますと、男女ともに血圧は100%、8割以上が2つ以上の基礎疾患を保有しておりました。また慢性腎臓病と危険因子が共通とされており、虚血性心疾患の保有率は5割を超えてございました。

最後に40歳から59歳までのレセプト18件ございましたけれども、そのレセプトをたどってみました結果、生活習慣病の診断はされておりましたけれども、継続的な受診がなかったり、それから初診から短期間のうちに透析に至ったというケースが5件ございました。生活習慣病の症状が少ないために放置されたり、気づかないうちに重症化しているということが伺えました。

レセプトの分析の結果はここまでとなりますが、続いて32ページをご覧ください。こちらは仙台市介護保険第2号保険者、40歳から64歳の

被保険者の方の、要支援・要介護認定となった原因疾患を見たものでございます。生活習慣病に関するものの全体では65%、中でも脳血管疾患が約60%と非常に高くなってございます。介護予防の視点からも、生活習慣病の予防が重要であるということがわかります。

また脳血管疾患は高額レセプトの原因疾患では4件と少ないですが、死亡率や後遺症による患者さんの生活の質の低下ということを考えますと、予防が必要な疾患としては優先度が高くなるものと思われま

す。続きまして33ページをご覧ください。こちらは40歳から74歳の方の仙台市国民健康保険に加入している方を対象とする健康診断の受診率を表わしてございます。全体としては約45%の方が受診しておりまして、大都市の中では比較的高い受診率を維持しておりますけれども、年代別に見ますと若い層、特に男性の受診率が低いという状況がござい

ます。次のページをおめくりいただきまして、さらにこの健康診断受診者のメタボ該当者とその予備軍の出現率を見てみま

したのが、こちらの資料でござい

ます。男性で出現率が高くなってござい

ます。健診の受診率が低い40歳代前半で既に3割以上の方がメタボ予備軍、またはメタボの該当者となっております。先ほどの人口透析のレセプトの分析結果を見ますと、生活習慣病は症状がないままに重症化すること、また現時点では健診を受診していない方の健康状態が、こちらとしても把握できていないということもござい

まして、特定健康診断の未受診者の方の対策の重要性を再認識いたしているところでござい

ます。続いて35ページをご覧ください。これまでの内容のまとめでござい

ます。今回高額レセプトの分析を行うことで、生活習慣病の重症化が医療費の上昇へ及ぼす影響が大きい、ということを実感いたしているところ

でござい

	<p>の取り組みといたしまして、まず特定健診、健診の未受診者対策と検査値の高い方への医療機関への受診勧奨の強化など、現在実施している個別的なアプローチを強化することが重要と考えているところでございます。</p> <p>また青・壮年期をはじめとする市民の皆様を対象といたしました。また今回の分析結果につきましては、さまざまな分析で明らかになった健康課題がございます。これは仙台市の国民健康保険の保健事業ということだけではなくて、青・壮年期も含めました市民の皆様を対象とする取り組みに生かしていくことが重要であると考えてございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただいま事務局からレセプトデータ利活用に関するモデル事業について報告がありました。実は国の政策の中で、データヘルス計画というのがありまして、これは保険者に、来年度すべての保険者にこのデータヘルスの計画をつくるということが義務づけられているわけなんです。</p> <p>これは具体的に健診のデータでありますとか、レセプトのデータを使うことによりまして、その各保険者が抱えている健康課題を抽出して、それに基づいた保健事業を行い、その評価もデータに基づいてすることになっているわけなんです。今回のモデル事業は、まさにその先取りのような形でありまして、非常にレベルの高いお仕事だなど、ここで敬意を表したいと思います。</p> <p>もう1つはこの26ページ27ページ28ページあたりの、この一人一人で実際のデータを出して、透析になった方を過去に遡って、どういう治療を受けていたのか、あるいは受けていなかったのか、あるいは中断してしまったのか、そういったことはかなり具体的にわかっていますので、これを健康教育に活用すると非常に説得力があると思いますので、期待しております。もう1つはこれから実際に始まるデータヘルスでは、レセプトと健診データと突合せまして、治療が必要なのに実際は受けていない人を抽出して、治療を受けるように個別に働きかけることがあります。その基礎データとしてもかなり使えるかなということで、非常にいいことをされたなと思います。かなり手間はかかったと思いますが、素晴らしい取組に対して敬意を表したいと思います。これにつきまして委員の皆様方から何かご質問とかご意見ありますでしょうか。はい、どうぞ、長田委員。</p>
<p>長田委員</p>	<p>大変細かいデータ、提示ありがとうございます。30ページ、31ページで、こんなに違うものかと思って見たんですが、虚血性心疾患と脳血管疾患で、仙台の死亡率がこのぐらい極端に差があるというのは何か要因</p>

	<p>のようなものがあるんですか。この虚血性心疾患は、仙台は政令指定都市の中では比較的低くて、脳血管のほうが極端に高いと。この辺は同じ血管系、高血圧も関係しているんでしょうけど、それでこんなに差があるというのは何か特別な要因があるんでしょうか。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>そもそも日本人の疾患リスクは、虚血性心疾患よりも脳血管疾患のほうが多いということが1つあります。このデータをご覧になると、浜松も全く似ています。脳血管疾患の方が多くて、虚血性心疾患は少ないと。逆に堺は虚血性心疾患の死亡率が高くて、脳血管の方はそれほど高くないということで、必ずしも一致しないんですね。</p> <p>それはどうしてなのかというと、脳血管疾患は高血圧がかなりストレートに効きますけども、虚血性心疾患になりますと、糖尿病とか高脂血症ですとか、あとストレスですとか、そういうところもからんできますので、こういうようなずれがあるのかなと思います。</p> <p>そういった意味では仙台は、先ほど1つ前の議題にもありましたけども、高血圧対策をもっと強力にやっていけば、もっともって脳血管疾患が減って、健康寿命がさらに延びていくのではないかと思っております。ほかにどなたかご質問とかご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様の関係する団体の中でも、こういった情報を広くお伝えいただいて、この貴重なデータを仙台市全体の健康づくりにも役立てていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>では次に移らせていただきたいと思えます。報告事項の仙台市すこやか子育てプラン 2015 最終案における「母子保健計画」についてということであります。事務局からご報告をお願いします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>子育て支援課の熊谷と申します。それでは私から仙台市すこやか子育てプラン 2015（最終案）における「母子保健計画」につきまして、ご報告をさせていただきますと存じます。</p> <p>資料3をご覧ください。本市の母子保健計画につきましては、従来より母子保健の主要な取り組みを提示する国のビジョンである「健やか親子21」で示された課題等を基本といたしまして、子どもの育ちと子育て支援に関わる事業に、体系的に取り組めるよう、子ども・子育て支援の総合的な計画である「仙台市すこやか子育てプラン」これに包含する形で定めてきたところでございます。</p> <p>このプランにつきましては、平成27年度から始まる次期計画、27年度から31年度までの5カ年間になります。これにつきまして仙台市子</p>

ども・子育て会議等で意見を聴取をしながら、策定作業を進め、最終案を取りまとめたところでございました。

最終案の取りまとめに際しましては、地域保健・保健所運営協議会の委員の皆様、当該プランの中間案を郵送の形でお示しをさせていただき、ご意見をちょうだいしたほか、パブリックコメントも実施してございまして、その意見を反映させた形で取りまとめさせていただいております。

この母子保健にかかるパブリックコメント、この概要の部分でございますが、資料3-1にございますとおり、募集期間については平成26年12月19日から平成27年1月18日まで、その間にご意見ちょうだいいたしましたのは提出者7名、そしてご意見7件ということでございました。そのご意見のうち2件が同一の文面の意見ということでございました。

主な内容と対応につきましては、2のパブリックコメントを踏まえた主な対応等というところに記載してございますけれども、例えば受動喫煙の防止につきましては、敷地内禁煙を目指す取り組みを本市としては進めており、今後とも飲食店等の管理者とともに、効果的な受動喫煙防止対策を推進していく旨回答しているところでございます。

またいただいたご意見等の詳細につきましては、資料3-4にまとめさせていただいております。後ほどご覧いただければというふうに存じます。

それでは続きまして資料の3-1、母子保健に係る指標について、をご覧ください。これは仙台市すこやか子育てプラン2015（最終案）からの抜粋ということで、取りまとめているものでございます。国は「健やか親子21（第二次）」を取りまとめるとともに、この健やか親子21で示された課題や指標を基本に、市町村で母子保健計画の策定を進めることとされたところでございました。

私どもはこの国の方針を基本といたしまして、指標の選定や数値の設定等を行いましたので、その概要についてご説明をいたしたいと存じます。国が示した主要な課題の1つでございます。これがこの資料3-1にございます、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」という大きな課題、これにつきましては母子保健の最も基礎的、基本的な指標として、9つの指標、これを設定をしたところでございます。

この主なものについてご説明をさせていただきます。この表の見方も含めまして、この1、妊産婦死亡率、ここの欄を例に取りましてご説明をいたしますと、表の一番左の欄に、妊産婦の死亡率という指標を配置

してございます。具体的には妊娠・分娩及び産褥期の死亡数、これを指標として取ってございます。次に現状の欄に、平成 25 年の本市の実績を記してございます。本市の出産する母親の数、これが約 1 万人ございますが、残念なことにお 1 人の母親の方が死亡してございました。

国の統計の単位が、10 万人に対する比率という形になってございますので、その比率で出しますと、出産 10 万対 10.1 という数値になっているような状況でございます。

次に目標でございますけれども、妊産婦死亡数としてゼロを、設定してございます。またこの目標達成のために実施する事業としては、対象となる事業の欄に例えば妊娠の届け出と、母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦健康診査、母親教室、両親教室の充実等の事業を記載をしてございまして、母体の健康の保持増進に向けた事業を実施するというようにしてございます。表のつくりはこうなっております。

続きまして 2、全出生数の低出生体重児の割合という指標についてでございますが、これは平成 25 年で 2,500 グラム未満の低出生体重児の割合が、本市の場合ですと 9.71%。1,500 グラム未満の割合が 1.05% となつてございまして、この割合を減少させるように妊娠の届け出と、母子健康手帳の交付時に、早産にならないような生活面での注意を促したり、早産につながる可能性がある母体の変化等、早期に把握できるよう妊婦健康診査の受診促進に向け、公費による助成事業を行うと、事業実施をすることとしているところでございます。

3、むし歯のない 3 歳児の割合という指標につきましては、平成 25 年度の本市の現状が 77.85% となつてございまして、目標で 85% に引き上げるよう、幼児健康診査において生活習慣の定着を図るほか、先ほどいきいき市民健康プランのご説明にもございましたが、8～9 カ月の乳児健診時に小児科で歯の健康履歴を記載する冊子を配布をいたしまして、むし歯予防のため、かかりつけ医での受診を推進することで定期的なケアを受ける、そういった習慣の定着を促す取り組み、こういった取り組みとして 3 歳児カリエスフリー 85 プロジェクト、これを事業として実施するというようにしてございます。

この部分に関連いたしまして、番号としては飛びますが、2 ページの 8 番に子どものかかりつけ医を持つ親の割合、この指標におきまして、3 歳児におけるかかりつけ歯科医の割合、平成 24 年では 43.6% ですが、これを先ほどのプロジェクトを推進することで、増加をさせるというふうに取り組むこととしてございます。

続きまして大きな課題の 2 つ目になりますが、学童期・思春期から成

人期に向けた保健対策という課題につきましては、私ども母子保健担当部局のみならず、教育委員会等市全体で取り組むべき指標として6つの指標を設定してございます。

その主なものとして、10番、十代の自殺死亡率を取り上げておりまして、これにつきましてはご覧のとおり、平成25年で人口10万に対し、10歳から14歳児では男性が4.08人、女性が0人、15歳19歳児では男性が0人、女性が8.16人となっております。これを減少させるよう、例えば学校に対するスクールカウンセラーを派遣する、そういった取り組み等によりまして、児童生徒の心の問題の未然防止、早期発見、その解決を目指した取り組みを行うということとしてございます。

次に14番になりますが、児童生徒における肥満傾向児の割合でございます。これにつきましては現状、小学校5年生で本市の場合ですと9.73%となっておりますが、健康的な生活習慣を身につけるよう、啓発を図るなどして、これを8.0%に減少させる、そういった取り組みを行うこととしてございます。

続きまして大きな取り組み、課題として妊娠期からの児童虐待防止対策という課題につきましては、社会的に大きな問題となっております児童虐待について、指標としては児童虐待による死亡数と、乳幼児健康診査の受診率、こちらを2つの指標を設定しております。これは相互に密接に関連しておる指標ということができると存じます。

児童虐待の防止につきましては、母子保健事業を中心に、本市におけるさまざまな事業の中で広範に取り組むことで、その防止に向け、最大限努めていくということにしてございます。具体的にはこちらのほうに書いてございますが、1つは乳幼児健康診査の受診率を上げ、子どもの状況を把握するように努め、また未受診となった子どもたちに対しましては、電話や訪問等による徹底した未受診対策、これを実施する。また新生児訪問時に産後うつへの問診を実施し、育児に対する不安感、負担感を早期に把握して、早期に支援を開始する。また保育所・幼稚園などの職員の研修を行って、早期発見、早期対応ができる環境を整備する。こういった広範な施策を行うこととしております。そういうことで目標数値ゼロということに向けて努めることとしてございます。

最後になりましたけれども、すこやか子育てプラン2015の概要版につきましては、資料の3-2としておつけしてございます。また先ほど申し上げました個別の事業の詳細につきましては、お手元でございます資料3-3、仙台市すこやか子育てプラン2015（最終案）に掲載してございますので、後ほどご覧をいただければと存じます。

	<p>なお、表の中で事業番号として書いてございますのは、ただいま申し上げました最終版の 38 ページ以降に事業を列挙してございますが、その事業番号とリンクをしているところでございますので、ご高覧をいただければと思います。私からの説明は以上でございます。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいま、仙台市すこやか子育てプラン 2015（最終案）についてご説明いただきましたけれども、これにつきまして皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。</p>
長田委員	<p>母子保健にかかる指標なんですけれども、妊産婦の死亡率ということで、先ほど 10 万人対 10.1 名ということでしたが、その原因についてどういふ分析をされていますか。医学的に目標ゼロは理想的ではありますが、可能なものなのかどうなのか、その辺は少し難しいところもあるのかなという気もしているのので、減少というような程度でもいいのかなと感じたんですが、このゼロは一応気持ちを入れたということの理解でよろしいですか。</p>
子育て支援課長	<p>そういう思いを込めた形でございます。なお、この 1 件につきましては死亡は分娩中の多臓器不全による死亡ということで聞いてございます。</p>
片倉委員	<p>母子保健にかかる指標の 3 ページの 14 番のところの児童・生徒における肥満傾向児の割合ということで、ここに食育推進事業、食に関する指導ということと、15 番朝食を欠食する子どもの割合ということで、事業番号の 58 番を拝見させていただきますと、漠然と書いてありますので、その辺で考えている事業、どのような事業を展開していきたいのかなということ、おわかりでしたら、その事業内容を教えていただきたいと思っております。</p>
健康教育課保健体育係長	<p>健康教育課の大関と申します。よろしくお願いいいたします。14 番と 15 番についてですけれども、児童・生徒の肥満傾向があるというのは確かにこちら仙台市も含め、東北地方が比較的高いというのは新聞報道でもなされているところでございます。また、朝食の欠食についても、本市の調査でもこういった数字が出ております。</p> <p>肥満傾向については、なぜ東北のほうが高くなってしまふのかというのは、気象状況、天候の状況、寒いからとかですね、いろいろ原因はいわれおり、定かなところはわからないんでございますけれども、仙台市としましても、遊びの体を動かすような場を提供するような取り組み、運動習慣をつけるような取り組みを行っております。</p> <p>朝食の欠食につきましても、こちら生活習慣が非常に密接に関連していると考えておりまして、例えば夜遅く寝るので、朝起きられなくて</p>

	<p>食べられないとか、というのは十分にいろいろなアンケートの中でも出てきているところであります。</p> <p>ただ、朝食べたからといって、それがパン1枚食べればいいのかというと、そういうわけでもございませんので、バランスよく食べるということも大切になっておりますので、健康教育課としては運動習慣ですとか、それから正しい生活習慣、その3つを柱にしてさまざまな取り組みを今行っているところでございます。以上でございます。</p>
志村委員	<p>1つは仙台市内の待機児童の状況がどうなっているのかということをお教えいただきたいということと、それから事業名で、児童虐待による死亡数、ここではゼロになっていますが、最近虐待ではないですけど、乳児の死亡例が出たばかりのところですよ。</p> <p>事業番号でたくさん再掲もあるんですが、親子こころの相談室運営という134番、268番、334番、381番とあるんですけども、その精神医学的ケアを継続的に行うというようなところで、仙台市児相の診察をしてくださるお医者さんが今のところいっしょらなくなっている状況の中で、医師の確保に向けて、どんなふうに仙台市として努力なさっているのかお教えいただきたいと思います。</p>
子供未来局総務課長	<p>子供未来局総務課の佐藤と申します。私からはお尋ねの中の1点目の待機児童数について、まずお答えをさせていただきたいと存じます。皆様にお配りしている子育てプラン2015最終案の資料3-3の冊子の18ページをご覧くださいと存じます。18ページに図表22に待機児童数の推移という棒グラフをつけさせていただいているんですが、これが待機児童数のここ10年間程度の推移になっております。</p> <p>直近ですと昨年の4月1日現在が570人という数字になってまして、平成20年が740人でピークでございました。それ以降ずっと減少はしていたんですが、ご案内のとおり、震災以降、就学前児童数が仙台に、社会増もございまして、あと自然増もあったんですが、就学前児童数が増加したということ。それから保育需要もやはり例年ずっと高まっているという、私ども保育基盤は一生懸命整備をさせていただいているんですが、そういうのが相まって、3歳から5歳児よりも、ゼロから2歳児の待機児童数が全体の8割ぐらいを占めているという構造になっています。これは育休・産休明けの保育需要がやはり特に高い、その手当てが私どもの最大の課題だというふうには認識しておるんですが、先ほど申し上げた要因等から、現状におきましてはこういった推移で、待機児童の現状があるということでお答えとさせていただきたいと思います。</p>
子供未来局長	<p>子供未来局の板橋でございます。先ほどのお問い合わせありがとうございました中</p>

	<p>で、児童相談所の中にあります親子こころの相談室、これもご案内のとおり、従前、いわゆる診療行為を行うということで、診療所の扱いになってございました。その後、医師の確保が困難になったということもありまして、一昨年から診療自体は医療機関にお願いをするということで、いわば相談業務に特化した形で、この相談室のほうを運営をしてまいりました。この間、継続して診療が必要な方については、関連する医療機関のほうにそれぞれ引き継ぎをいたしますし、新規の相談は引き続き受けるという形でやってございます。</p> <p>現状ですけれども、新たな医師の確保ということで、いろいろ取り組みましたが、市立病院のほうでも精神科の医師の確保は大変難しいという状況にもございますし、今大学のほうにもいろいろお願いをいたしましたけれども、やはり全国的にも医師の確保が非常に極めて難しいという状況でございまして、現状ですぐに確保できる状況ではないという認識で、当面こういった医療行為というのは難しいというふうに判断をしております。引き続き、相談室のほうは運営をしていく所存でございます。以上です。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>それでは次の議題に移りたいと思います。次は、仙台市食品衛生法の施行に関する条例の一部改正についてということでありまして。事務局からご報告をお願いします。</p>
<p>保健衛生部参事兼生活衛生課長</p>	<p>生活衛生課の大金でございます。資料4に基づいて説明させていただきます。1の概要でございますけれども、仙台市食品衛生法の施行に関する条例では、食品等の事業者が守るべき公衆衛生上講ずべき措置の基準としまして、施設の衛生管理とか食品等の取扱いについて定めた管理運営基準というのがございます。</p> <p>今回の条例の一部改正は従来の管理運営基準に加えまして、新たに危害分析・重要管理点方式による手法を加えようとするものでございます。事業者は従来型の基準と危害分析型の基準のいずれかを選択することを可能にする改正でございます。もし事業者が従来型を選択した場合には、従来型基準が適用されることとなります。</p> <p>次に輸出入取引時の国際標準化という点でございますが、危害分析・重要管理点方式は優れた衛生管理の手法でございまして、食品の輸出入の取引において、国際標準化する傾向にございます。国としましては、対日輸出国に対して危害分析・重要管理点方式による衛生管理を求めることにより、輸入食品の安全性向上が図られます。</p> <p>一方、国内業者につきましては、この手法の導入によりまして、輸出促進が期待できます。このような事情から厚生労働省は全国の関係する</p>

	<p>自治体に対して、条例の改正を強く働きかけております。</p> <p>2の危害分析・重要管理点方式の衛生管理でございますが、まず従来型の基準の衛生管理でございますが、こちらは清潔な作業環境で調理加工すれば、衛生的な食品ができるだろうという思想に基づいた安全性を確保する手法でございます。この場合、資料でございますフローの上側に示しますように、最終製品の検査で安全性を確認することになります。一方、フローの下側に示します危害分析・重要管理点方式でございますが、こちらは原料の受け入れから最終製品の出荷に至るすべての段階で、その工程で発生する微生物・化学物質・金属の混入などの危害を分析、予測した上で、危害の発生防止につながる重要な工程を集中管理することにより、安全性を確保する手法でございます。</p> <p>3の危害分析・重要管理点方式の管理運営基準を新設するメリットでございますけれども、危害分析・重要管理点方式は市民の食生活の安全性向上に加えまして、市内事業者の信頼性向上につながる取り組みでございます。今回の危害分析・重要管理点方式の考え方を取り入れる管理運営基準の一部改正は、複数の製品を製造している場合は、1つの製品から導入することが可能でございますので、段階的に危害分析・重要管理点方式の取り組みを拡大する、拡大できる特徴がございます。</p> <p>4の他自治体の状況でございますが、全国の20政令指定都市については、ほとんどの自治体が平成27年3月までに条例改正を予定してございます。私からの説明は以上でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの報告ありました件につきまして、委員の皆様から何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議事は以上ということになります。最後にその他ということになりますけれども、委員の皆様、あるいは事務局から何かございますでしょうか。</p>
<p>保健医療課長 兼感染症対策課長</p>	<p>事務局から1点ご報告をさせていただきます。本日、お手元のほうに、一番最後に、第3回国連防災世界会議ということで、「メディカルフォーラム in 仙台」のチラシを配布しております。タイトルは『東日本大震災時の医療活動の実践と今後の展望』ということで、3月15日の日曜日午前10時から12時まで、東北大学の川内萩ホールにて開催させていただきます。プログラムでございますけれども、第一部といたしまして、東北大学の里見総長に大学病院の震災時の医療活動を中心に基調講演をいただきます。第二部といたしまして、本協議会の委員長でいらっしゃいます辻先生をコーディネーターとしてお迎えし、さらに仙台市医師会・仙台歯科医師会・仙台市薬剤師会の会長の皆さんにもパネ</p>

	<p>リストとして登場いただきまして、震災時の医療活動の実践ということでパネルディスカッションを行う予定でございます。コメントーターの厚生労働省につきましては調整中ということでございます。</p> <p>大学をはじめ、関係医療団体様に対しましてはチラシ等を今順次配送させていただいているところでございます。今日ご案内させていただきますとともに、もしチラシ等のご用命がありましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。保健医療課からは以上でございます。</p>
辻委員長	<p>これは非常に大事なフォーラムですので、委員の皆様方もぜひ関係の方々にお伝えいただいて、たくさん参加者があれば良いなと思っていますので、どうぞご協力お願いいたします。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。</p>
健康増進課長	<p>次回の開催日程についてご連絡をします。次回予定してございますのは平成27年6月上旬です。どうぞよろしくをお願いいたします。ご案内につきましては、別途通知を差し上げたいと思っております。以上です。</p>
辻委員長	<p>ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。それではほかにないようですので、以上で議事を終了させていただきます。活発なご意見いただきまして、どうもありがとうございました。それでは事務局に進行を引き継ぎたいと思います。</p>
進行	<p>以上をもちまして、平成26年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日
署名委員